

令和6年 4月定例

教育委員会会議 議事録

令和6年(2024年)4月4日

吹田市教育委員会

令和6年4月定例教育員会会議

開催日時	令和6年(2024年)4月4日 16時00分～16時26分
開催場所	吹田市総合防災センター9階 研修室C
出席委員	教 育 長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 和田 光代 委 員 飴野 仁子 委 員 谷池 雅子
出席説明員	学 校 教 育 部 長 山下 栄治 地 域 教 育 部 長 道場 久明 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務 乾 裕 学校教育部次長学校教育室長兼務 角田 睦 教育未来創生室長 薬師川 晃 学校教育部総括参事 山根 正紀 保 健 給 食 室 長 小西 正晃 教 育 セ ン タ ー 所 長 木谷 美香 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 青 少 年 室 長 大川 雅博 教 育 総 務 室 参 事 市川 泉 学校教育室主幹・指導主事 園田 章 健都ライブラリー館長 長尾 理恵 保 育 幼 稚 園 室 主 幹 堀 一也

議事内容

○大江慶博教育長

ただいまから、令和6年4月定例教育委員会会議を開会いたします。

署名委員に和田委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○乾裕学校教育部次長教育総務室室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席でございます。現在傍聴希望者数は3名でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

傍聴者の入室を許可します。

－ 傍聴者着席 －

○乾裕学校教育部次長教育総務室室長兼務

恐れ入りますが、追加議案を提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

○大江慶博教育長

ただいま、追加議案の提出の申入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認めます。

本日の日程第1、報告第9号については人事案件であるため、また、日程第2、議案第12号並びに追加日程第1、議案第15号については、公表することにより公正な選定に支障を来す恐れのある案件であるため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、議事運営を効率的に行うため、追加日程第1、議案第15号を日程第3、議案第13号に先んじて審議を行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

では異議なしと認め、報告第9号、議案第12号並びに議案第15号を秘密会とし、また、議案第15号を議案第13号に先んじて審議を行う議事順序の変更を決定いたします。

ここからは、すでに秘密会と決していますので、恐れ入りますが、傍聴の方及び関係者以外は退室をお願いします。

暫時休憩します。

－ 傍聴者退席 －

－ 秘密会 －

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

暫時休憩します。

－ 職員入替 －

－ 傍聴者着席 －

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第3、議案第13号「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問につ

いて」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○園田章学校教育室主幹・指導主事

日程第3、議案第13号についての「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」御説明いたします。

議案書29ページ、御覧ください。

令和6年度は、令和7年度から4年間使用する教科用図書、所謂教科書の中学校用の採択年度に当たっており、その選定について、吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会へ諮問するものです。

諮問内容は、2点でございます。

1点目は、国語・書写・社会（地理的分野）・社会（歴史的分野）・社会（公民的分野）・地図・数学・理科・音楽（一般）・音楽（器楽合奏）・美術・保健体育・技術家庭（技術分野）・技術家庭（家庭分野）・外国語・道徳の16種目について、専門的な調査研究を行い、教科用図書について種目ごとの調査結果を答申することでございます。

2点目は、令和7年度に使用する学校教育法附則第9条に規定されている教科用図書について、検討の上、意見を答申することでございます。

学校教育法附則第9条に規定されている教科用図書とは、支援学校または小・中学校の支援学級において、特別的教育課程を実施し、所定の学年の検定教科書を使用することが適切でない場合、学校教育法附則第9条に基づき採択することができる教科用図書のことでございます。

吹田市におきましては、これまで支援学級に在籍する児童・生徒も、通常学級の児童・生徒と同じ検定教科書を採択してきましたが、弱視の児童・生徒のために、学校教育法附則第9条に基づき、拡大教科書を採択してきた経緯がございます。

吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問については、以上でございます。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

○大江慶博教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

では異議なしと認め、議案第13号「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を承認いたします。

次に、日程第4、議案第14号「吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○堀一也保育幼稚園室主幹

日程第4、議案第14号につきまして御説明を申し上げます。

議案書の31ページをお願いいたします。

本件は、教育・保育環境の改善や、施設の運営コストの削減を目的として、南山田幼稚園と山田保育園とを新たに幼保連携型認定こども園「やまだこども園」として、令和7年4月に統合することに伴い、必要となる例規の改正であり、教育委員会の御意見をお伺いさせていただくものでございます。

なお、施設の設置を定めております吹田市立教育・保育施設条例の改正につきましては、本年2月13日の教育委員会会議において御承認をいただきました内容にて、市議会令和6年2月定例会においても承認をされ、3月末には公布をし、改正の手続が完了しておりますことを申し添えさせていただきます。

では、本件規則改正の内容につきましては、議案書35ページにございます現行・改正案の対照表により、ご説明を申し上げます。

第4条におきましては、各施設の学級数、年齢別定員を定めておりますところ、この第3項として新たに「やまだこども園」の内容を追加いたしま

す。

学級数は3とし、年齢別定員については、3歳を24人、4歳、5歳をそれぞれ30人と定めるものでございます。

また、これに伴いまして、現行の第3項も合わせて改正をいたします。

最後に、議案書の33ページにお戻りください。

33ページの最下段、附則の項でございますが、この規則は令和7年4月1日から施行することといたしております。

以上が、本案の提案の理由及びその概要でございます。

御審議いただき、原案のとおり御承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○大江慶博教育長

それでは、この件について、質問・御意見ございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

では異議なしと認め、議案第14号「吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認いたします。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、令和6年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。